

# 締め切りは八月三十一日

## 第五十一回 九州芸術祭文学賞 令和二年度作品(小説)募集

公益財団法人九州文化協会は、九州・沖縄八県と福岡、北九州、熊本、三政令指定都市との共催で、令和二年度九州芸術祭を開きます。そのメイン事業、第五十一回『九州芸術祭文学賞』（文藝春秋社協賛）の作品（小説）を募集します。最優秀作品は『文學界』に掲載され、全国に紹介されます。この賞はすぐれた作品、埋もれた人材を発掘・育成し、九州全域の文学活動を盛り上げる役割を担っています。奮って応募ください。

### 『九州芸術祭文学賞』応募要項

#### 応募条件

九州・沖縄の在住者。小説。未発表一編に限ります（同人誌を含め既発表作品は不可）。四〇〇字詰め原稿用紙五五枚から六〇枚まで。パソコンの場合も縦書き、A4判で一枚四〇〇字詰め。

原稿には頁数を入れてください。読み易い大きさの文字、行間を選んでください。

① 原稿には郵便番号、住所、氏名（あればペンネームも）、生年月日（年齢）、性別、職業、連絡先電話番号を必ず明記、簡単な略歴をつけてください。（個人情報厳重に管理し、本賞の発表・応募者の連絡以外の目的に使用することはありません）

② 原稿には四〇〇字詰め原稿用紙一、二枚の梗概を必ずつけてください。

③ 文字は鉛筆で書かないでください。

④ 原稿は返却しません。（必要な人はコピーをとっておいてください）

以上の条件が満たされていない原稿は審査の対象になりません。

原稿締切 八月三十一日（月）必着。

原稿送り先 居住する県、市の『九州芸術祭文学賞作品係』あて。

福岡県	福岡県人づくり・県民生活部文化振興課 〒812-8577 福岡市博多区東公園七―七	熊本市	熊本市文化市民局文化創造部文化政策課 〒860-8601 熊本市中央区手取本町一―一
福岡市	(公財)九州文化協会事務局 〒810-0001 福岡市中央区天神一―四―一	大分県	大分県企画振興部芸術文化スポーツ振興課 〒870-8501 大分市大手町三―一―一
北九州市	北九州市立文学館 〒803-0813 北九州市小倉北区城内四―一	宮崎県	宮崎県総合政策部みやざき文化振興課 〒880-8501 宮崎市橘通東二―一〇―一
佐賀県	佐賀県文化・スポーツ交流局文化課 〒840-8570 佐賀市城内一―一―五九	鹿児島県	鹿児島県文化スポーツ局文化振興課 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町一〇―一
長崎県	長崎県文化観光国際部文化振興課 〒850-8570 長崎市尾上町三―一	沖縄県	沖縄県文化観光スポーツ部文化振興課 〒900-8570 那覇市泉崎一―二―二
熊本県	熊本県企画振興部文化企画・世界遺産推進課 〒862-8570 熊本市中央区水前寺六―一八―一		

#### 作品選考

次の二つに分けます。

① 地区選考Ⅱ九州・沖縄各県、福岡市、北九州市、熊本市の十一地区に分け、地区優秀作各一編、次席各一編を選びます。

② 最終選考Ⅱ十一地区の優秀作十一編の中から最優秀作一編を選出します。（選考委員は五木寛之、村田喜代子、又吉栄喜、の各氏と『文學界』編集長）

#### 入選作発表

① 地区優秀作Ⅱ氏名は十一月月上旬発表。作品は、各地元配布の新聞あるいは関係誌に掲載することがあります。

② 最優秀作Ⅱ氏名は令和三年一月下旬発表。作品は、『文學界』令和三年四月号に掲載します。

#### 賞金など

① 最優秀作には賞金三十万円と「青木秀賞」(二十万円)を贈ります。（最優秀作の著作権は九州文化協会に属する）。佳作は、賞金七万円。

② 地区優秀作各編には、それぞれ賞金五万円（ただし最優秀作、佳作に選ばれたものは除く）、次席各編に賞金二万円を贈ります。

③ 文学賞贈呈式は令和三年三月に行います。

#### 作品集刊行

第一〜五十回の『九州芸術祭文学賞作品集』刊行に続き、第五十一回作品集を継続刊行します。

過去の作品集をご希望の方は九州文化協会あてにお申し込みください。（代金は一冊一〇〇〇円と送料）

## 公益財団法人 九州文化協会

〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目4-1 西日本新聞会館

電話 (092) 711-5586